

## 令和7年度 第4回長崎地方最低賃金審議会 議事要旨

- 1 日 時：令和7年9月18日（木） 午前8時54分～午前9時44分
- 2 場 所：長崎労働局8階会議室
- 3 出席者：公益委員5名 労働側委員5名 使用者側委員5名
- 4 議 題：（1）最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について  
（2）長崎県特定（産業別）最低賃金改正の必要性の有無について
- 5 審議要旨
  - （1）長崎県最低賃金の改正答申に対する異議の申出に係る審議が行われ、「令和7年9月2日付け答申どおり決定することが妥当である。」との答申が出された。
  - （2）運営小委員会会長から、特定（産業別）最低賃金の必要性の有無についての結果報告が行われた。
  - （3）運営小委員会からの報告を受け、審議会として審議を行い、特定（産業別）最低賃金の3業種について、「改正の必要性なし」との答申が出された。

以上